

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月18日
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 健五
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【事務連絡者氏名】	宮崎 恭介
【電話番号】	03 - 3323 - 6201
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	朝日ライフ リサーチ 日本株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成25年1月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により原届出書の該当情報を以下の内容に訂正いたします。

2【訂正の内容】

以下の内容の下線部分__は、訂正個所を示します。

第一部【証券情報】**（4）【発行（売出）価格】**

<訂正前>

（略）

<u>委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社</u>	
<u>ホームページアドレス</u>	<u>http://www.alamco.co.jp/</u>
<u>フリーダイヤル</u>	<u>フヤソウトウシン</u>
	<u>0 1 2 0 - 2 8 3 1 0 4</u>
	<u>（営業日の9:00～17:00）</u>

<訂正後>

（略）

<u>委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社</u>	
<u>ホームページ</u>	<u>http://www.alamco.co.jp/</u>
<u>フリーダイヤル</u>	<u>0 1 2 0 - 2 8 3 - 1 0 4</u>
	<u>（営業日の9:00～17:00）</u>

（8）【申込取扱場所】

<訂正前>

（略）

<u>委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社</u>	
<u>ホームページアドレス</u>	<u>http://www.alamco.co.jp/</u>
<u>フリーダイヤル</u>	<u>フヤソウトウシン</u>
	<u>0 1 2 0 - 2 8 3 1 0 4</u>
	<u>（営業日の9:00～17:00）</u>

<訂正後>

（略）

<u>委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社</u>

ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

(10)【払込取扱場所】

< 訂正前 >

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページアドレス	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283104 (営業日の9:00~17:00)

< 訂正後 >

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

< 訂正前 >

(略)

ファンドの基本的性格

1) 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者から集めた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの投資成果はベビーファンドに反映されます。



2) 一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は次のとおりです。

(略)

< 訂正後 >

(略)

商品分類・属性区分

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は次のとおりです。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

__ファンドの仕組み及び関係法人

(略)

__委託会社の概況

1) 資本金の額（平成24年11月末現在）

(略)

3) 大株主の状況（平成24年11月末現在）

(略)

<訂正後>

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者から集めた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの投資成果はベビーファンドに反映されます。

__ファンドの仕組み及び関係法人

(略)

__委託会社の概況

1) 資本金の額（平成25年5月末現在）

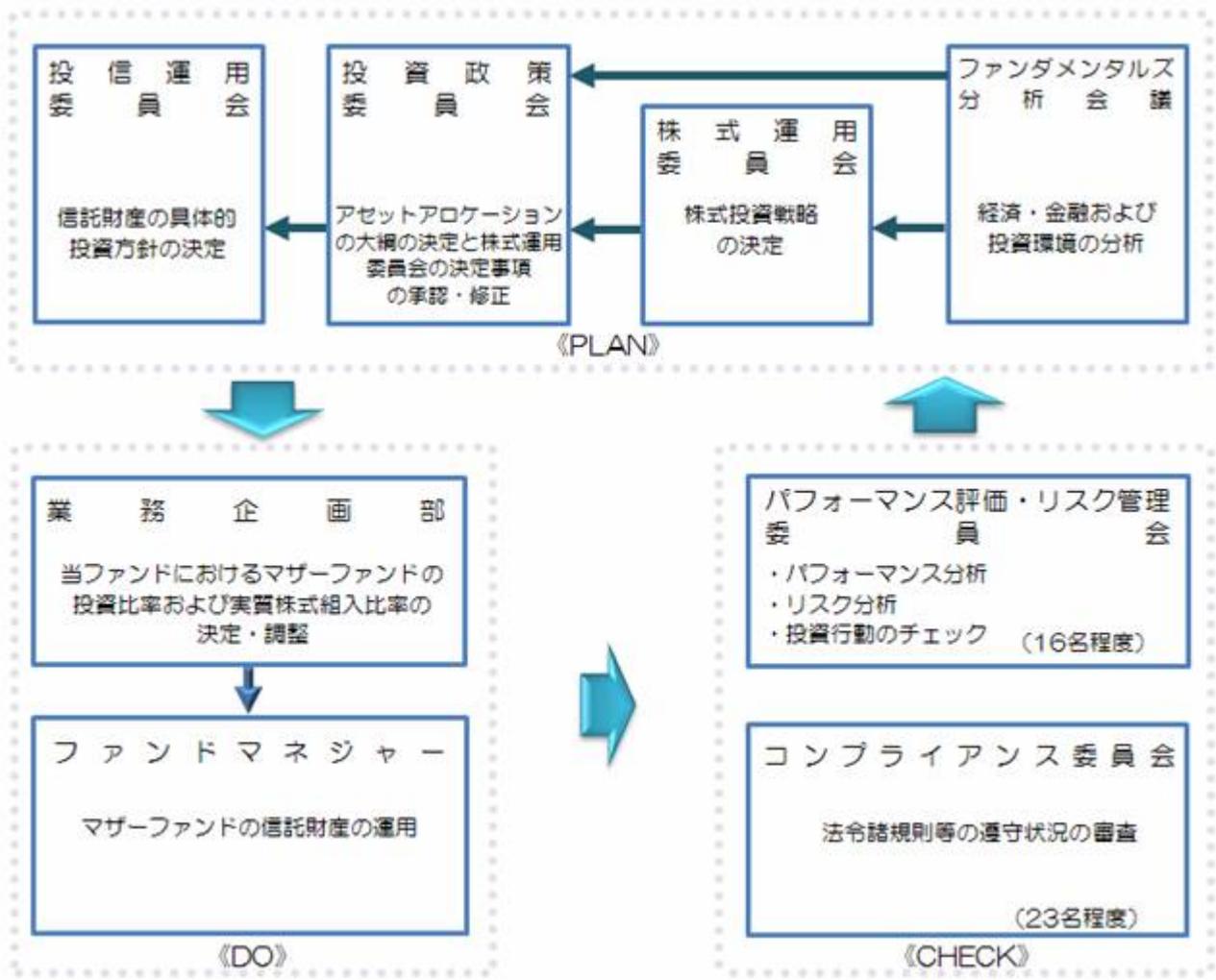
(略)

3) 大株主の状況（平成25年5月末現在）

(略)

2 【投資方針】**(3) 【運用体制】**

<訂正前>

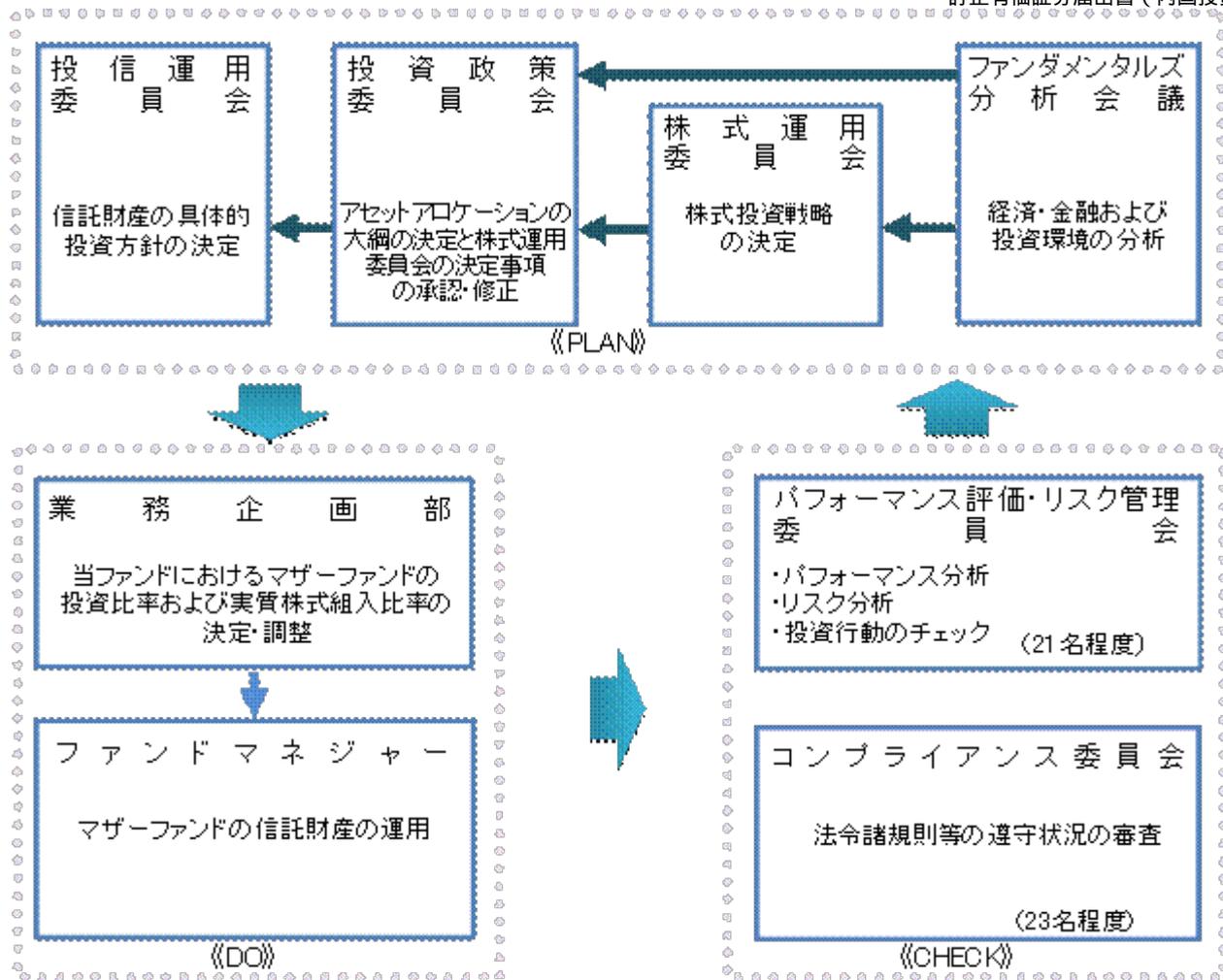


（略）

パフォーマンス評価・リスク管理委員会（16名程度）でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会（23名程度）で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。なお、パフォーマンス評価・リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会は常勤役員等にて構成されており、経営の立場から適切に管理・監督を行います。

（略）

<訂正後>



(略)

パフォーマンス評価・リスク管理委員会(21名程度)でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会(23名程度)で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。なお、パフォーマンス評価・リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会は常勤役員等にて構成されており、経営の立場から適切に管理・監督を行います。

(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。
_課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

(略)

c. 損益通算について

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等との損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、他の上場株式等の譲渡損との損益通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

(略)

上記は、平成25年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

（略）

c. 損益通算について

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等との損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、他の上場株式等の譲渡損との損益通算が可能です。

d. 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、NISA口座での損失については、特定口座や一般口座での譲渡益や配当等との損益通算はできません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

（略）

上記は、平成25年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成25年5月31日現在の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

資産の種類	投資国 または地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券 （朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド受益証券）	日本	3,621,911,122	99.36
コール・ローン、その他（負債控除後）		23,501,216	0.64
合計（純資産総額）		3,645,412,338	100.00

（注1）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

<参考> マザーファンドの投資状況

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

平成25年5月31日現在の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

資産の種類	投資国または 地域	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	日本	3,515,991,550	97.07
コール・ローン、その他（負債控除後）		105,947,036	2.93

合計(純資産総額)	3,621,938,586	100.00
-----------	---------------	--------

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1) 主要銘柄の明細(平成25年5月31日現在)

種類	銘柄	国/地域	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	親投資信託 受益証券 朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド	日本	3,349,589,496	7,337	2,457,694,034	10,813	3,621,911,122	99.36

(注1) 投資銘柄は上記の1銘柄です。

(注2) 投資比率とは、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注3) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

2) 種類別投資比率(平成25年5月31日現在)

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.36
合計		99.36

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考> マザーファンドの投資資産

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1) 主要銘柄の明細(評価金額上位30銘柄)

平成25年5月31日現在

種類	銘柄名	国/地域	業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	投資比率 (%)
株式	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	41,300	2,620 108,207,556	4,055 167,471,500	4.62
	三菱UFJフィナンシャル・グループ		銀行業	239,400	489 116,958,183	595 142,443,000	3.93
	本田技研工業		輸送用機器	37,100	2,597 96,356,070	3,830 142,093,000	3.92
	日産自動車		輸送用機器	88,400	905 79,977,260	1,115 98,566,000	2.72
	キヤノン		電気機器	27,000	2,857 77,139,957	3,530 95,310,000	2.63
	デンソー		輸送用機器	21,500	2,679 57,591,405	4,285 92,127,500	2.54
	信越化学工業		化学	13,900	5,077 70,563,829	6,470 89,933,000	2.48
	関西ペイント		化学	60,000	1,018 61,057,404	1,330 79,800,000	2.20
	京セラ		電気機器	7,800	7,182 56,016,723	10,100 78,780,000	2.18
	S M C		機械	4,000	16,704 66,814,300	19,690 78,760,000	2.17
	オリックス		その他金融業	56,000	921 51,563,120	1,379 77,224,000	2.13

12	J S R	化学	36,200	1,335	1,992	1.99
13	アイシン精機	輸送用機器	18,900	2,393	3,740	1.95
14	東洋水産	食料品	21,000	2,274	3,265	1.89
15	日本電産	電気機器	9,200	5,596	6,920	1.76
16	住友不動産	不動産業	16,000	2,200	3,955	1.75
17	しまむら	小売業	5,300	8,211	11,620	1.70
18	エア・ウォーター	化学	42,000	1,088	1,432	1.66
19	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	140,000	242	428	1.65
20	HOYA	精密機器	28,900	1,693	2,046	1.63
21	ロート製薬	医薬品	40,000	1,206	1,470	1.62
22	堀場製作所	電気機器	15,900	2,238	3,635	1.60
23	東鉄工業	建設業	37,300	1,393	1,526	1.57
24	新日鉄住金ソリューションズ	情報・通信業	31,400	1,682	1,805	1.56
25	東芝プラントシステム	建設業	38,000	1,280	1,474	1.55
26	オイレス工業	機械	26,600	1,657	2,089	1.53
27	東京海上ホールディングス	保険業	18,400	2,185	2,995	1.52
28	ヤマダ電機	小売業	14,090	3,467	3,855	1.50
29	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	14,600	2,737	3,505	1.41
30	アステラス製薬	医薬品	9,600	5,221	5,230	1.39
				50,116,902	50,208,000	

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

2) 業種別投資比率

平成25年5月31日現在

国内/外国	業種	投資比率(%)
-------	----	---------

国内	化学	13.84
	輸送用機器	13.37
	銀行業	11.30
	電気機器	10.70
	機械	6.87
	小売業	6.61
	建設業	4.66
	医薬品	4.27
	情報・通信業	3.90
	食料品	3.16
	その他金融業	3.14
	不動産業	3.07
	サービス業	2.82
	卸売業	2.05
	精密機器	1.94
	鉄鋼	1.79
	保険業	1.52
	倉庫・運輸関連業	1.34
	陸運業	0.68
非鉄金属	0.04	
合計	97.07	

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		基準価額（円） （1万口当たりの純資産額）	
第4計算期間末 （平成15年10月20日）	（分配付）	5,263,264,236	（分配付）	7,134
	（分配落）	5,263,264,236	（分配落）	7,134
第5計算期間末 （平成16年10月19日）	（分配付）	6,218,372,365	（分配付）	7,936
	（分配落）	6,218,372,365	（分配落）	7,936
第6計算期間末 （平成17年10月19日）	（分配付）	7,005,435,875	（分配付）	9,321
	（分配落）	7,005,435,875	（分配落）	9,321
第7計算期間末 （平成18年10月19日）	（分配付）	5,965,128,015	（分配付）	10,831
	（分配落）	5,524,518,917	（分配落）	10,031
第8計算期間末 （平成19年10月19日）	（分配付）	4,555,559,710	（分配付）	9,474
	（分配落）	4,555,559,710	（分配落）	9,474
第9計算期間末 （平成20年10月20日）	（分配付）	2,598,946,232	（分配付）	5,451
	（分配落）	2,598,946,232	（分配落）	5,451
第10計算期間末 （平成21年10月19日）	（分配付）	2,895,754,598	（分配付）	6,025
	（分配落）	2,895,754,598	（分配落）	6,025

第11計算期間末 (平成22年10月19日)	(分配付)	2,564,218,832	(分配付)	5,535
	(分配落)	2,564,218,832	(分配落)	5,535
第12計算期間末 (平成23年10月19日)	(分配付)	2,474,578,334	(分配付)	5,345
	(分配落)	2,474,578,334	(分配落)	5,345
第13計算期間末 (平成24年10月19日)	(分配付)	2,499,904,970	(分配付)	5,486
	(分配落)	2,499,904,970	(分配落)	5,486
平成24年 5月末		2,359,716,582		5,114
6月末		2,507,817,660		5,431
7月末		2,432,309,923		5,270
8月末		2,411,098,377		5,249
9月末		2,453,464,800		5,375
10月末		2,474,019,117		5,442
11月末		2,572,176,318		5,682
12月末		2,811,369,875		6,208
平成25年 1月末		3,083,628,471		6,794
2月末		3,148,111,753		6,939
3月末		3,373,165,974		7,434
4月末		3,802,213,379		8,387
平成25年5月31日		3,645,412,338		8,010

【分配の推移】

		1万口当たりの分配額（円）
第 4計算期間末	平成15年10月20日	0
第 5計算期間末	平成16年10月19日	0
第 6計算期間末	平成17年10月19日	0
第 7計算期間末	平成18年10月19日	800
第 8計算期間末	平成19年10月19日	0
第 9計算期間末	平成20年10月20日	0
第10計算期間末	平成21年10月19日	0
第11計算期間末	平成22年10月19日	0
第12計算期間末	平成23年10月19日	0
第13計算期間末	平成24年10月19日	0

【収益率の推移】

期 間		収益率（％）
第 4計算期間	自 平成14年10月22日 至 平成15年10月20日	17.74
第 5計算期間	自 平成15年10月21日 至 平成16年10月19日	11.24
第 6計算期間	自 平成16年10月20日 至 平成17年10月19日	17.45
第 7計算期間	自 平成17年10月20日 至 平成18年10月19日	16.20
第 8計算期間	自 平成18年10月20日 至 平成19年10月19日	5.55

第 9 計算期間	自 平成19年10月20日 至 平成20年10月20日	42.46
第10計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月19日	10.53
第11計算期間	自 平成21年10月20日 至 平成22年10月19日	8.13
第12計算期間	自 平成22年10月20日 至 平成23年10月19日	3.43
第13計算期間	自 平成23年10月20日 至 平成24年10月19日	2.64
第14計算期間 中間期	自 平成24年10月20日 至 平成25年 4月19日	47.81

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して計算し、小数点第3位を四捨五入しています。

（４）【設定及び解約の実績】

期 間	設 定 数 量（口）	解 約 数 量（口）	
第 4 計算期間	自 平成14年10月22日 至 平成15年10月20日	1,439,723,690	1,176,018,918
第 5 計算期間	自 平成15年10月21日 至 平成16年10月19日	1,301,477,321	843,846,527
第 6 計算期間	自 平成16年10月20日 至 平成17年10月19日	2,052,387,007	2,372,061,974
第 7 計算期間	自 平成17年10月20日 至 平成18年10月19日	970,428,719	2,978,775,591
第 8 計算期間	自 平成18年10月20日 至 平成19年10月19日	573,345,764	1,272,653,468
第 9 計算期間	自 平成19年10月20日 至 平成20年10月20日	132,214,425	172,966,110
第10計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月19日	179,808,800	140,761,393
第11計算期間	自 平成21年10月20日 至 平成22年10月19日	140,515,688	314,034,907
第12計算期間	自 平成22年10月20日 至 平成23年10月19日	176,123,445	179,113,825
第13計算期間	自 平成23年10月20日 至 平成24年10月19日	117,199,641	190,305,244
第14計算期間 中間期	自 平成24年10月20日 至 平成25年 4月19日	182,390,437	207,691,073

(注) 日本国外における設定および解約はありません。

(参考情報)



運用実績

(2013年5月31日現在)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 8,010円 純資産総額 36.45億円



※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※基準価額は信託報酬控除後です。

● 分配の推移

決算期	分配金
2008年10月	0円
2009年10月	0円
2010年10月	0円
2011年10月	0円
2012年10月	0円
設定来累計	800円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	97.1%
その他資産	2.9%
合計	100.0%

組入上位10業種

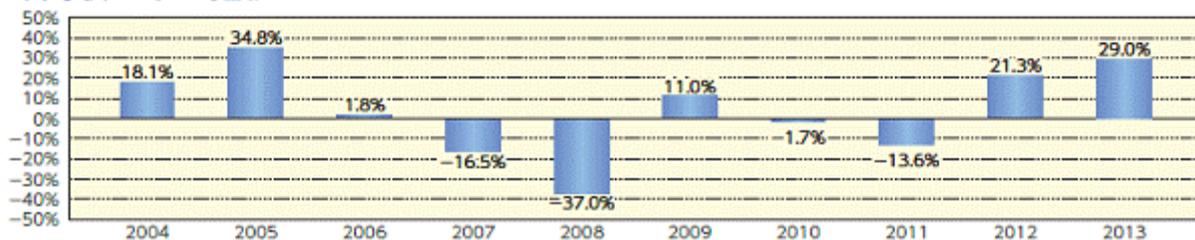
順位	業種名	比率
1	化学	13.8%
2	輸送用機器	13.4%
3	銀行業	11.3%
4	電気機器	10.7%
5	機械	6.9%
6	小売業	6.6%
7	建設業	4.7%
8	医薬品	4.3%
9	情報・通信業	3.9%
10	食料品	3.2%

※業種は東証33業種分類によります。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	4.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.9%
3	本田技研工業	3.9%
4	日産自動車	2.7%
5	キヤノン	2.6%
6	デンソー	2.5%
7	信越化学工業	2.5%
8	関西ペイント	2.2%
9	京セラ	2.2%
10	SMC	2.2%

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※2013年は5月31日までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 訂正前 >

基準価額の計算

(略)

基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されます。

(略)

基準価額の計算頻度と公表

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページアドレス	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	フヤソウトウシン
	0 1 2 0 - 2 8 3 1 0 4
	(営業日の9:00～17:00)

< 訂正後 >

基準価額の計算

(略)

当ファンドにおいては、1万口当たりの価額として表示されます。

(略)

基準価額の計算頻度と公表

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0 1 2 0 - 2 8 3 - 1 0 4
	(営業日の9:00～17:00)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成24年10月20日から平成25年4月19日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容が追加されま
す。

<追加>

中間財務諸表

朝日ライフ リサーチ 日本株オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第14期中間計算期間 (平成25年 4月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	203,032
コール・ローン	60,118,798
親投資信託受益証券	3,640,884,912
未収利息	65
流動資産合計	3,701,206,807
資産合計	3,701,206,807
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,092,513
未払受託者報酬	1,539,590
未払委託者報酬	21,554,290
その他未払費用	76,916
流動負債合計	26,263,309
負債合計	26,263,309
純資産の部	
元本等	
元本	4,531,685,907
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	856,742,409
(分配準備積立金)	453,955,115
元本等合計	3,674,943,498
純資産合計	3,674,943,498
負債純資産合計	3,701,206,807

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自平成24年10月20日 至平成25年 4月19日
営業収益	
受取利息	13,130
有価証券売買等損益	1,210,395,193
営業収益合計	1,210,408,323
営業費用	
受託者報酬	1,539,590
委託者報酬	21,554,290
その他費用	76,916
営業費用合計	23,170,796
営業利益	1,187,237,527
経常利益	1,187,237,527
中間純利益	1,187,237,527
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	24,078,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,057,081,573
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,632,286
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,632,286
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,452,320
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,452,320
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	856,742,409

（３）【中間注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第14期中間計算期間 (平成25年4月19日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	
期首元本額	4,556,986,543円
期中追加設定元本額	182,390,437円
期中一部解約元本額	207,691,073円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	4,531,685,907口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は856,742,409円であります。
4. 1単位（1万口）当たりの純資産額 （1口当たりの純資産額）	8,109円 (0.8109円)

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

第14期中間計算期間 (平成25年4月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価および差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
(1) 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第14期中間計算期間 (平成25年4月19日現在)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「朝日ライフ リサーチ 日本株マザー

ファンド」の受益証券です。

なお、「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」の状況は以下のとおりです。

「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

		(平成25年4月19日現在)
資産の部		
流動資産		
	コール・ローン	22,163,368
	株式	3,573,750,750
	未収入金	121,403,357
	未収配当金	28,874,140
	未収利息	24
	流動資産合計	3,746,191,639
資産合計		
3,746,191,639		
負債の部		
流動負債		
	未払金	105,468,935
	流動負債合計	105,468,935
負債合計		
105,468,935		
純資産の部		
元本等		
	元本	3,331,093,241
	剰余金	
	剰余金又は欠損金（ ）	309,629,463
	元本等合計	3,640,722,704
純資産合計		
3,640,722,704		
負債純資産合計		
3,746,191,639		

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、有価証券（半期）報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成25年4月19日現在)
1. 半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	
期首元本額	3,403,238,206円
期中追加設定元本額	-
期中一部解約元本額	72,144,965円
2. 元本の内訳	
朝日ライフ リサーチ 日本株オープン	3,331,093,241円
3. 半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	3,331,093,241口
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額	10,930円
(1口当たりの純資産額)	(1.0930円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成25年4月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価および差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
(1) 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成25年4月19日現在)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成25年5月31日

資産総額	3,653,632,684 円
負債総額	8,220,346 円
純資産総額（ - ）	3,645,412,338 円
発行済数量	4,551,328,027 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8010 円
（1万口当たり純資産額）	（8,010 円）

<参考> マザーファンドの現況

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

平成25年5月31日

資産総額	3,659,492,567 円
負債総額	37,553,981 円
純資産総額（ - ）	3,621,938,586 円
発行済数量	3,349,589,496 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0813 円
（1万口当たり純資産額）	（10,813 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

<訂正前>

（略）

7. 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

（略）

<訂正後>

（略）

7. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

（略）

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

資本金の額等（平成24年11月末現在）

（略）

委託会社の機構

（略）

・投資運用の意思決定機構

1）ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスに係わる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

（略）

<訂正後>

資本金の額等（平成25年5月末現在）

（略）

委託会社の機構

（略）

・投資運用の意思決定機構

1）ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかわる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。平成25年5月31日現在、当社の証券投資信託のうち、公募により勧誘が行われたものについての種類別の本数および純資産総額は以下のとおりです。なお、下記の他に私募により勧誘が行われた証券投資信託（純資産総額合計2,381億円）の運用を行っています。

種 類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	9	62,626
合 計	9	62,626

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

期別		第27期 (平成24年3月31日)		第28期 (平成25年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,072,612		2,432,856
有価証券			199,975		501,337
前払費用	2		41,536		40,399
未収委託者報酬			147,060		166,766
未収運用受託報酬	2		439,269		490,371
未収収益			11,501		28,782
繰延税金資産			64,145		70,364
その他			11,182		10,187
流動資産計			2,987,284		3,741,068
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	18,456		16,527	
器具備品	1	26,078	44,534	33,304	49,831
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		4,849	7,625	9,640	12,416
投資その他の資産					
投資有価証券		1,107,646		604,363	
関係会社株式		38,574		38,291	
長期差入保証金	2	28,234		26,904	
繰延税金資産		34,513	1,208,967	30,540	700,100
固定資産計			1,261,128		762,347
資産合計			4,248,412		4,503,415

(単位：千円)

期別		第27期 (平成24年3月31日)		第28期 (平成25年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)					
流動負債					
預り金			32,156		74,750
未払金					
未払手数料	2	38,362		43,764	
その他未払金		14,580	52,942	44,375	88,140
未払費用	2		335,518		279,902
未払法人税等			716		24,171
未払消費税等			23,350		14,630
賞与引当金			104,118		117,645
流動負債計			548,803		599,241
負債合計			548,803		599,241
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		216,800		216,800	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		41,710	175,089	162,814	379,614
株主資本合計			3,699,089		3,903,614
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			519		560
評価・換算差額等合計			519		560
純資産合計			3,699,609		3,904,174
負債・純資産合計			4,248,412		4,503,415

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別		第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）		第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益					
委託者報酬		1,612,285		1,675,983	
運用受託報酬		1,453,066		1,502,763	
その他営業収益		71,692	3,137,044	131,623	3,310,370
営業費用	1				
支払手数料			392,860		377,787
広告宣伝費			6,141		7,278
公告費			1,140		195
調査費					
調査費		396,480		386,361	
委託調査費		1,137,841		1,128,605	
図書費		1,804	1,536,126	1,346	1,516,313
営業雑経費					
通信費		2,994		3,016	
印刷費		6,222		6,700	
協会費		3,839		4,802	
諸会費		1,343		1,306	
その他営業雑経費		438	14,837	548	16,374
営業費用計			1,951,106		1,917,949
一般管理費	1				
給料					
役員報酬		75,464		88,080	
給料・手当		630,854		598,068	
賞与		6,775	699,543	40,894	727,042
交際費			3,908		4,324
寄付金			2,787		2,791
旅費交通費			20,270		16,939
租税公課			15,037		16,334
不動産賃借料			86,990		82,212
退職給付費用			37,782		46,312
福利厚生費			90,570		101,618
賞与引当金繰入			92,169		102,523
固定資産減価償却費			16,074		18,205
諸経費			86,018		89,628
一般管理費計			1,151,153		1,207,933
営業利益			34,783		184,487
営業外収益					
受取配当金	1		19,541		19,400
有価証券利息			16,579		14,541
受取利息			105		85
受取賃借料			13,531		10,231
雑収入	1		849		466
営業外収益計			50,607		44,725
営業外費用					
為替差損			720		-
雑損			98		121
営業外費用計			818		121

経常利益			84,572		229,091
特別損失					
固定資産除却損	2		831		1,554
関係会社株式評価損			1,282		283
その他特別損失			92		-
特別損失計			2,207		1,837
税引前当期純利益			82,365		227,253
法人税、住民税及び事業税		2,290		24,997	
法人税等調整額		10,916	13,206	2,268	22,728
当期純利益			69,158		204,525

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

		第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金	当期首残高	3,000,000	3,000,000	
	当期変動額	-	-	
	当期末残高	3,000,000	3,000,000	
資本剰余金				
資本準備金	当期首残高	524,000	524,000	
	当期変動額	-	-	
	当期末残高	524,000	524,000	
資本剰余金合計	当期首残高	524,000	524,000	
	当期変動額	-	-	
	当期末残高	524,000	524,000	
利益剰余金				
利益準備金	当期首残高	216,800	216,800	
	当期変動額	-	-	
	当期末残高	216,800	216,800	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	当期首残高	110,869	41,710	
	当期変動額	当期純利益	69,158	204,525
	当期末残高	41,710	162,814	
利益剰余金合計	当期首残高	105,930	175,089	
	当期変動額	69,158	204,525	
	当期末残高	175,089	379,614	
株主資本合計	当期首残高	3,629,930	3,699,089	
	当期変動額	69,158	204,525	
	当期末残高	3,699,089	3,903,614	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	当期首残高	489	519	
	当期変動額	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	30	40
	当期末残高	519	560	
評価・換算差額等合計	当期首残高	489	519	
	当期変動額	30	40	
	当期末残高	519	560	
純資産合計	当期首残高	3,630,419	3,699,609	
	当期変動額	69,189	204,565	
	当期末残高	3,699,609	3,904,174	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品3年～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（減価償却方法の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

項目	第27期 （平成24年3月31日）	第28期 （平成25年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	31,100	33,189
器具備品	88,435	90,896
2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	4,579	4,579
未収運用受託報酬	3,399	4,416
長期差入保証金	27,755	27,755
未払手数料	16,475	79
未払費用	5,394	6,988

（損益計算書関係）

（単位：千円）

項目	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	228,237	146,619

一般管理費	219,543	210,971
受取配当金	19,380	19,380
雑収入	308	296
2 固定資産除却損の内訳		
器具備品	831	1,554

(株主資本等変動計算書関係)

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	利益剰余金	3,125円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式、投資信託、及び満期保有目的の債券が含まれております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第27期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,072,612	2,072,612	-
(2) 未収委託者報酬	147,060	147,060	-
(3) 未収運用受託報酬	439,269	439,269	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,304,814	1,338,420	33,605
その他有価証券	2,807	2,807	-
(5) 未払費用	335,518	335,518	-

第28期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,432,856	2,432,856	-
(2) 未収委託者報酬	166,766	166,766	-
(3) 未収運用受託報酬	490,371	490,371	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,102,831	1,129,140	26,308
その他有価証券	2,870	2,870	-
(5) 未払費用	279,902	279,902	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	38,574	38,291

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	2,072,612	-	-	-
未収委託者報酬	147,060	-	-	-
未収運用受託報酬	439,269	-	-	-

有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	99,998	503,914	-	-
(2) 社債	99,977	-	-	-
(3) その他	-	397,563	203,361	-
合計	2,858,918	901,477	203,361	-

第28期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	2,432,856	-	-	-
未収委託者報酬	166,766	-	-	-
未収運用受託報酬	490,371	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	401,321	100,410	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	100,016	398,220	102,862	-
合計	3,591,333	498,630	102,862	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第27期(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	603,912	610,390	6,477
	(2) 社債	99,977	100,170	192
	(3) その他	600,924	627,860	26,935
	小計	1,304,814	1,338,420	33,605
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,304,814	1,338,420	33,605

第28期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	501,731	504,360	2,628
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	601,100	624,780	23,679
	小計	1,102,831	1,129,140	26,308
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,102,831	1,129,140	26,308

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,074千円、関連会社株式12,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第27期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	2,000	2,807	807
	小計	2,000	2,807	807
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,000	2,807	807

第28期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	2,000	2,870	870
	小計	2,000	2,870	870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,000	2,870	870

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
確定拠出掛金等	37,782	46,312

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

（単位：千円）

	第27期 （平成24年3月31日）	第28期 （平成25年3月31日）
繰延税金資産 （流動）		
未払事業税	2,294	4,003
未払事業所税	1,111	1,154
賞与引当金	36,189	54,791
未払役員報酬	303	490

未払法定福利費	4,717	8,095
未払寄付金	536	578
コンサルティング費用	190	190
インデックス使用料	142	142
未払確定拠出掛金	1,174	1,180
未返還投資顧問料	2,946	1,912
未払監査費用	3,061	3,374
未払調査費	2,508	2,508
繰越欠損金	8,970	-
小計	64,145	78,422
評価性引当金	-	8,058
繰延税金資産合計	64,145	70,364
(固定)		
関係会社株式評価損	4,192	4,293
インデックス使用料	190	47
敷金	1,570	1,764
繰越欠損金	113,949	41,803
小計	119,903	47,909
評価性引当金	85,102	17,059
繰延税金資産合計	34,800	30,850
繰延税金負債		
(固定)		
その他有価証券評価差額金	287	310
繰延税金負債合計	287	310
繰延税金資産の純額	98,658	100,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

(単位：%)

	第27期 (平成24年3月31日)	第28期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	6.31	2.50
永久に益金に算入されない項目	9.60	3.24
住民税均等割	2.78	1.01
評価性引当金の増減	34.06	28.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.92	-
その他	-	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.03	10.00

(持分法損益等)

(単位：千円)

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	129,310	137,353
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20,925	27,423

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は当該オフィスビルの耐用年数である50年を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
期首残高（注）	23,398	22,853
増減額（は減少）	545	545
期末残高	22,853	22,307

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、及び証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬	37,437	未収運用受託報酬	3,399
							出向者人件費の支払、代行手数料支払、賃借料・共益費支払他	361,886	未払金	16,475
									前払費用	4,579

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、及び証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬	40,546	未収運用受託報酬	4,416
							出向者人件費の支払、代行手数料支払、賃借料・共益費支払他	255,373	未払金	79
									前払費用	4,579

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場していません）

（1株当たり情報）

（単位：円）

項目	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	115,612.78	122,005.46
1株当たり当期純利益	2,161.21	6,391.40

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	69,158千円	204,525千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	69,158千円	204,525千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<受託会社>

名称

みずほ信託銀行株式会社

資本金の額（平成25年3月末現在）

247,369百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概要

名 称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<販売会社>

	名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
1)	藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2)	安藤証券株式会社	2,280	同上
3)	S M B C 日興証券株式会社	10,000	同上
4)	株式会社 S B I 証券	47,937	同上
5)	岡三証券株式会社	5,000	同上
6)	カブドットコム証券株式会社	7,196	同上
7)	極東証券株式会社	5,251	同上
8)	三栄証券株式会社	621	同上
9)	高木証券株式会社	11,069	同上
10)	立花証券株式会社	6,695	同上
11)	東海東京証券株式会社	6,000	同上
12)	西日本シティ T T 証券株式会社	1,575	同上
13)	日産センチュリー証券株式会社	1,500	同上
14)	浜銀 T T 証券株式会社	3,307	同上
15)	日の出証券株式会社	4,650	同上
16)	廣田証券株式会社	600	同上
17)	フィリップ証券株式会社	950	同上
18)	マネックス証券株式会社	7,425	同上
19)	丸八証券株式会社	3,676	同上
20)	みずほ証券株式会社	125,167	同上
21)	三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	同上
22)	むさし証券株式会社	5,000	同上
23)	八幡証券株式会社	1,260	同上
24)	楽天証券株式会社	7,495	同上
25)	リテラ・クレア証券株式会社	3,794	同上
26)	株式会社トマト銀行	14,310	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
27)	株式会社みずほ銀行	() 1,404,065	同上

28)	三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
29)	株式会社りそな銀行	279,928	同上
30)	日本興亜損害保険株式会社	91,249	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注) 資本金の額は、平成25年3月末現在を記載しています。

() 株式会社みずほ銀行の資本金の額は、平成25年7月1日現在です。

3【資本関係】

< 訂正前 >

< 受託会社 >

該当事項はありません。

< 販売会社 >

販売会社である朝日生命保険相互会社は、委託会社である朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の株式32,000株(持株比率100%)を保有しています。

< 訂正後 >

< 受託会社 >

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月20日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

杉山 正治

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

窪寺 信

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日ライフ リサーチ 日本株オープンの平成24年10月20日から平成25年4月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ リサーチ 日本株オープンの平成25年4月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年10月20日から平成25年4月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

杉山 正治

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

窪寺 信

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

